

会議名称	第4回 掛川市・菊川市新廃棄物処理施設整備検討委員会		
開催日時	令和4年6月26日(日) 13:30~15:20	開催場所	環境資源ギャラリー 大会議室
参加者	検討委員：平井委員長、鈴木副委員長、石川委員、木村委員、村上委員 掛川市：高柳副市長、都築部長、松永課長、石山主幹 菊川市：赤堀副市長、鈴木部長、戸塚課長、中寫係長 傍聴：計35名(市民30名、市議3名、プレス2名)、 Youtube 視聴：20名(最大同時接続人数)		
<p>1 開会 (13:30) (司会：石山主幹)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大橋委員について、所用により本日欠席となる旨の連絡をいただいている。</li> </ul> <p>2 挨拶 (平井委員長、高柳副市長、赤堀副市長)</p> <p>平井委員長：今日は4回目の検討委員会となる。これまでの3回の検討委員会において議論をしてきたなかで、主に4点のことが判ってきた。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① カーボンニュートラル、ネットゼロ社会を考えていく中で適切な施設規模の検討が必要であること。</li> <li>② リサイクルプラザ火災に伴い、リサイクルプラザの一部取り壊しによる120t炉の一般廃棄物処理施設の建設が可能となったこと。</li> <li>③ ②により財政負担が軽減される可能性がでてきたこと。</li> <li>④ 両市の市民のごみ減量努力により一人あたりのごみ量が少なく、市民のごみ減量における誇りがあること。</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の検討委員会においてターニングポイントを迎えたと発言させていただいた。</li> <li>・委員会としては掛川市・菊川市にとって最適な施設整備の方式を検討していく段階に入ったと考え、事務局には一般廃棄物のみを受け入れる120t炉の廃棄物処理施設の資料提供を依頼したところである。</li> <li>・本日も委員の皆様より貴重な意見をいただきたい。</li> </ul> <p>高柳副市長：お忙しいところ、お越しいただいている委員の皆様、傍聴者の皆様、ライブ配信の視聴者の皆様に感謝申し上げます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前回、現施設の南側に新施設を建設できることをご報告した。委員の皆様から、動線等の施設の利便性や焼却方法の変更に伴う最終処分場のあり方についてご意見いただいた。</li> <li>・8月に委員会としての最終的な方向性を取りまとめる上で、重要な局面を迎えていると認識している。</li> <li>・本日も委員の皆様より忌憚のない意見をいただきたい。</li> </ul> <p>赤堀副市長：本日も委員の皆様について、検討委員会にご出席いただいたことに感謝申し上げます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年は空梅雨で雨は少ないが、湿度が高く、体調管理に気をつけたい。</li> <li>・不安定な国際情勢や著しい円安により物価が高騰している。</li> <li>・先日、燃料費高騰より静岡新聞に「県内のごみ処理施設の悲鳴」という記事がでていた。コークスが3倍程度に値上がりしているなか、コークス使用のごみ処理施設に影響が出ており、環境資源ギャラリーの記載もあった。</li> <li>・環境資源ギャラリーはコークスを使用していないため、記事ほどの影響はないと考えられる。しかし、施設の老朽化に伴い、燃料の使用量が増加してきているため、今後も物価の</li> </ul>			

動向に注視していきたい。

- ・新しい施設整備についても、何をどこまで想定するのかは難しい問題ではあるが、委員の皆様のご意見を尊重しながら、賢明な判断をしていきたいと考えている。
- ・本日もご検討をよろしく願います。

### 3 議 題

#### (1) 事業方式の比較と全国的なトレンド（資料1）（説明：伊藤主事）

##### ～ 説明 ～

- ・基本構想にて、第一優先として検討されてきた公民連携方式については、今回、120t炉の一般廃棄物処理施設の議論という観点から、比較対象からは除いている。

##### 意見交換

都築部長：傍聴者も多いため、補足説明させていただく。

- ・資料1の1ページの表1をご覧くださいと、「公共、公共（業務委託）、民間」と記載させていただいている。例えば、維持管理の項目でトイレ掃除をする維持管理があったとして、「公共」はトイレの掃除を市職員が行うこと。「公共（業務委託）」はトイレの掃除を月2回掃除するように市が定めて、業者に委託すること。「民間」は市がトイレを清潔に保つことと、市が月1回トイレが清潔かどうか確認することを定め、業者に委託すること。つまり、市が定めた、トイレを清潔に保つ水準は守るが、月に何回掃除するのは業者が定めることをいう。
- ・廃棄物処理施設の運転管理に置き換えると、「公共」は、市職員が運転管理を実施すること。「公共（業務委託）」は市が定めた管理運転の業務内容通りに、委託先の民間事業者が運転管理を実施すること。「民間」は市が事故やダイオキシン類を発生させないこと等の水準と、月1回チェックすることを定め、民間事業者が水準を守るために最適な手法を考えて実施することをいう。
- ・市より業務に精通した民間のノウハウを最大限に生かすことを「民間」と説明させていただいた。

**平井委員長**：委員会として、掛川市菊川市においてどの事業方式が良いのか議論していく必要がある。委員より意見があればご教示いただきたい。

**石川委員**：表2を見ると、公設公営方式が激減しており、DBO方式と公設+長期包括的運営委託が増加している。長期に渡り、公共部門の効率化が社会全体でトレンドになってきた。

- ・70年代や80年代の廃棄物処理施設が出来てきた初期は、設計や現場監督が可能な専門家を行政が雇って行うことが原則だった。
- ・全国的に公共部門の効率化、つまり人件費を削減する圧力がかかってきた経緯がある。直営のため、雇っていた職員が多かったことより職員が削減されてきた。政令指定都市であっても施設の設計、監督ができる職員はほとんどいないと思われる。
- ・市役所が専門職員を雇うことは、現状困難と考えるべきである。
- ・全ての事業方式について、完全に民間事業者への丸投げはできないが、専門家を雇う財政状況にない。事業方式の選択は、外部の知識をどのように借りるかが焦点である。
- ・公設公営であっても、市役所内部に専門職員がいないため、コンサルや専門家に相談する必要がある。公設公営だからといって市役所の中で安心して実施できるとはいえない。
- ・トイレの清掃の例えを用いると、トイレを清掃に保つために日や月に何回清掃が必要か考

える専門家が必要。民間の知識を借りる仕組みが必要である。

**鈴木委員**：表1の項目の違いについて都築部長の説明で市民も理解できたかなと思う。

- ・「経済性・効率性・公共による事業管理・実績」の4つの比較項目はすべて大切だが、どのような形で評価していくのかを共通理解する必要がある。
- ・前提として掛川市の市民が安心・安全・信頼できる施設であるべきであり、モニタリングに係る組織や中身を設定していくに当たり議論する必要があると思う。
- ・総合的に事業方式の判断がされるべきである。

**木村委員**：モニタリングについて、専門家の意見を踏まえて実施するとともに、市民の意見を聞いてモニタリング項目を考えて行くべきである。

**村上委員**：モニタリングについて、どこを重視するのかでメンバー構成が変わってくると思われる。

- ・施設をどのように整備するか、どのように運営していくのか、2段階で考えて行くべきである。

**平井委員長**：公設公営で官が丸抱えで実施するのは難しいなかで、外部の力をどのように借りていくのか、また、施設の規模や中身を踏まえ、市民の意見を反映したチェック体制をどのように整えるかを、検討するべきであるという意見を頂戴した。

- ・3つの事業方式において、両市の市民の意見を踏まえた絞り込みが必要である。
- ・委員の皆様より、さらに踏み込んだ意見をご教示いただきたい。

都築部長：資料1の4ページ表4において参考事例で掛川市し尿処理施設の事例を記載させていただいた。この施設は、かつて単年度契約で事業者に委託していたが、現在は、10年の長期委託契約を締結しており、一定の効果が出ていると考えている。

- ・安心安全の運転管理が実施でき、毎年の支出も下げることができている。複数年度の契約であれば、資材の一括調達が可能であり、コストが下げられる。
- ・単年度のコスト高のデメリットを長期委託契約でカバーしている事例である。
- ・この方式も課題があり、外注する業務の水準を専門的な見地より妥当かどうか判断をしている。今は市に専門職員がおり確認できているが、今後は、モニタリングや業務内容のチェック体制が求められる。
- ・掛川し尿処理施設の事例は「公設+長期包括的運営委託方式のパターンA」、環境資源ギャラリーは「公設公営方式のパターンB」となる。

石山主幹：大橋委員より予め意見を頂いているため、ご報告させていただく。

**(大橋委員)**：事業方式の比較項目について、優先順位をしっかりと決めておくべきである。両市において優先すべきことを考えて、方式を検討していく必要がある。

**石川委員**：私自身に圧倒的に良いといえる事業方式はない。

- ・それぞれの特徴を考えると、大雑把に考えると資料1の表1では「右に行けば行くほど安くなる。」と考えられる。
- ・私は、プラスチック資源循環促進法（以下、プラ新法）にも携わっているが、環境省の職員の言では、「一般廃棄物処理は自治体の所管のため分別の指示ができない。なるべく分別してねと言うことができる程度」とのこと。
- ・廃棄物処理施設整備の対象事業費の1/3が循環型社会形成推進交付金（以下、交付金）となる。製品プラスチックを分別しないと交付金を出さないことを環境省は交付金の要綱にて示している。

- ・国は 2050 年のカーボンニュートラルに持って行かなければならないが、一般廃棄物処理については、環境省が地方自治体に指示できないため、交付金の要綱改正でプレッシャーをかけている。
- ・表 1 に戻り、右に行けば行くほど安くなるが、国からの圧力があつた場合、民間に任せる部分が多い場合では、対処のしようがなくなる。
- ・将来は不透明だが、自治体の関与を高くして適切な判断をする余地を残すという視点がある。

**鈴木委員**：生物循環パビリオンという、し尿処理施設が市役所の横にあるのがすごい。建設当時、私に市から、し尿処理施設を学習施設にしたい旨の相談があり意見をした経緯がある。

- ・子供達に微生物等の学びの場として勉強になった。学習や教育の観点から民間事業者に完全に任せるより、公設＋長期包括的運営委託などにして、公共の関与を増やすことは、学習教育の観点から良いのではないかと思う。

**村上委員**：し尿処理は科学分解と生分解があり、し尿を集めメタンガスを貯めて、分解をする施設と想定されるが、ごみ焼却施設はもっとダイナミックである。し尿は密閉しておけば分解できるが、ごみの燃焼はダイナミックに処理するものであり、簡単ではない。

- ・燃焼方式や施設の構成等については、慎重に検討していく必要がある。

**平井委員長**：本日は完全な事業方式の結論は出さずに、第 5 回に向けてより議論を深めていく。

- ・議論の中では、完全な民活は行き過ぎだが、完全な公設公営は時代的に難しいため、運営部分を長期包括的運営委託をする方式がよいのではないかという話が主体であったと認識する。
- ・委員会の結論ではないが公設＋長期包括的運営委託方式パターン A が良いのではないかという意見が若干あつたと受け止める。
- ・市民の安心安全な施設であるべきと考える。

都築部長：外部に委託せざる得ない場合に、どのような形でモニタリングしていくのか。

- ・掛川市、菊川市の優先順位を含めて、次回の検討委員会までに資料を準備させていただく。

**平井委員長**：私は袋井市森町のモニタリング委員会の委員長である。袋井市森町広域行政組合は公設＋長期包括的運営委託方式の 10 年の委託契約を採用しているため、参考にして資料整備いただきたい。

## (2) ごみ量・ごみ質の将来推計と適正な施設規模（資料 2）（説明：石山主幹）

～ 説明 ～

### 意見交換

**石川委員**：最初の人口推計がベースとなっており重要だが、変動率はどうなっているのか。

石山主幹：社人研は 5 年ごとに変動率を定めており、最新の数値は平成 27 年である。今回は、令和 3 年 10 月 1 日時点の実質人口に社人研の変動率を乗算し算出している。

**石川委員**：人口ピラミッドはベビーブーム等で歪となっている。例えば、掛川市の年齢別人口に平均余命をかけて算出するといった手法もある。

- ・将来推計が一定で減少していくのではなく、急激に減少する期間が判明すると思われるため、一つのアイデアとして発言させていただいた。

**木村委員**：資料 2 の 9 ページだが、災害廃棄物の記載は市内市外県外、どの災害廃棄物の話なのか、また、災害廃棄物の 10% の想定について、国の指針等があるのか。

石山主幹：災害廃棄物受け入れ量について国の指針等はない。廃棄物処理施設の検討における一般的な受け入れ余地の試算を行っている。

- ・災害廃棄物の排出元の設定は行っていない。市が災害廃棄物を受け入れる場合を想定している。

**木村委員**：市外の災害廃棄物（東日本大震災、熱海土砂災害、牧之原竜巻災害等）を受け入れるスタンスを大事にしていきたい。

**平井委員長**：災害廃棄物の対応能力について理論武装すべきであると認識させていただく。

**木村委員**：災害廃棄物においてどのようなゴミを受け入れるのか、地元と検討を進める必要がある。

都築部長：災害廃棄物のトン数は正直意味がない。東南海地震が起こった場合に想定される災害廃棄物量を処理する場合、新施設の場合47年程掛かることが分かっている。災害廃棄物量の10%については、どの施設でも上乗せして入れているため、試算に入れている。

- ・静岡県が広域連携での災害廃棄物処理の指針を持っている。また、有事の際は全国的に対応するものであり、今回の検討事項として考えていない。
- ・台風や水害等の災害ごみを受け入れる余力を作っていきたい考えはある。災害ごみの受け入れについては、協力体制を地元の皆様と議論をしていく必要があるが、今回は、積算上で入れているのみであり、災害ごみを検討事項であると考えていない。

**平井委員長**：災害廃棄物処理については、静岡県が方針を示しており、産業廃棄物業者との連携体制もできているため、今後も災害廃棄物処理基本計画に沿った対応をお願いしたい。

**鈴木委員**：プラ新法についてだが、3R+リニューアルと認識している。年齢層が若い方は柔軟に対応しているのではないかと。メルカリや家電のリサイクルを行っており、ごみ量は減っていくものとする。バイオマスの観点等も子供たちには入りやすいと思われる。

**平井委員長**：両市はごみの減量について先を走っているため、取り組みが少ない市より減量比率は少なくなるかもしれない。プラ新法が今年4月施行されたことや平成30年の食品ロス削減推進法等の法整備を踏まえると、ごみ量の将来推計は難しいところである。日量120t炉の施設が妥当であるという報告を事務局より頂いたと認識させていただく。

- ・市民意識や教育観点で鈴木副委員長の意見があればご教示いただきたい。

**鈴木委員**：教育の観点を将来推計へ反映することは難しいが、教育の観点が大事であることを申し上げる。

**平井委員長**：石川先生に令和13年度、現在より9年後の廃棄物処理施設スタートの段階で検討材料等の意見があればご教示いただきたい。

**石川委員**：令和13年度の施設稼働開始時に、ごみ量が半分になっている等といった極端なことになっている可能性はないと思われるため、120t炉は妥当であるとする。

都築部長：委員の見解を伺いたい。

- ・前回の検討委員会では、120tについて60t炉2基と40t炉3基にした場合の議論を頂いた際に、120t炉は2炉構成がほぼ100%と考えられること、3炉は経済性に難があること等の意見をいただいたところである。
- ・あえてもう一度伺うが、令和13年度以降、市民の頑張りや国の施策等でさらにごみ量が減少することを想定した場合、120tを（50t炉×50t炉×20t炉）や（55t炉×45t炉×20t炉）の3炉構成のパターンの組み合わせにすることで、ごみ量が少なくなった際に20t炉を休止して、残った炉で処理をする等といった考えはどうか。

**石川委員**：3基では平均稼働率は上げられるが、結論から申し上げますと、3基はよいアイデアとは言

えない。

- ・60 t 炉は連続式の焼却炉では小さい規模である。
- ・政令指定都市と関わってきたなかで、職員の意見を伺ったことがあるが、家庭ごみは組成がばらつくため、運転管理が難しいとのこと。パッカー車がかき混ぜているのは組成のばらつきをなくすためである。
- ・大きな炉であれば、組成のばらつきを炉がカバーしてくれるが、小さい炉であれば炉が受けきれなくて、60 t 炉でも運転管理が難しいものであるというのが職員の言である。、小さい炉は連続運転が難しいものであるため、日量10 t～20 tのごみ量では連続運転できないと思われる。
- ・ダイオキシン類の観点からも小さい炉のバッチ運転はやめるべきという流れがあった。
- ・3基は設備費が高額になる。
- ・将来は2基で済む可能性があるため3基にすべきという考えは、平均稼働率は上がるが、初期設備費の合理化の観点からも良くない。管理者の増加に伴う人件費増や規模の異なる炉はマニュアルや資材、専門職員が複数必要となる等、合理性に欠ける。
- ・炉の規模が200 t～300 t等大きくなる場合は意味があるが、数十トン単位の炉では意味がない。

**村上委員**：燃焼状態の変化によりダイオキシンが発生しやすくなるデータがあり、焼却炉は24 h連続運転が当然の条件である、炉に火を入れて立ち上げた時や消火するときにダイオキシンの発生が多いものであり、環境省は推奨している連続運転は、ごくごく当たり前のこと。

・現敷地に3炉の設置する面積があるのか。前回の検討委員会の図面では困難と考える。

**平井委員長**：建設コスト、維持管理コスト、安定燃焼の観点より120 t 炉の3基は原則的に考えにくい。

・120 t 炉を2基にする理由は、炉の定期的なメンテナンスのためでもある。

#### 4 その他

平井委員長：結論ではないが、令和13年度における様々なケースのごみ量推計より、施設規模は120 t が適切でないかということ委員会からは述べさせていただく。

- ・事業方式については全国統一基準がないため、両市において最も良い方式はなにか。結論ではないが、公設で、運営において、若干民間の力借りることもよいのではないかという意見が出たということ、本日のまとめとさせていただきます。
- ・本日の結果を踏まえ、事務局に次回に向けての資料整備をお願いする。

#### 次回日程

司会：第4回掛川市・菊川市新廃棄物処理施設整備検討委員会

令和4年7月16日（土） 13：30～ 環境資源ギャラリー 大会議室

#### 5 閉会（15：20）（挨拶：高柳副市長）

高柳副市長：委員の皆様へ感謝申し上げます。

- ・前回までは産業廃棄物の混焼を含めた公民連携の議論していただき、今回は公設で一般廃棄物処理施設の議論していただいた。
- ・規模は120 t が適切であること、全てを公共が行うことは困難であるため、民間の力を

借りること、どの事業方式であってもモニタリングは重要であることといった意見をいただいた。

- ・次回が最終の検討委員会になるため、産業廃棄物の受け入れや事業方式を含めた、最終的な結論をいただきたい。

－以上－